

なぎせ公園使用料

区分	単位		金額
行商、興業、展示会、その他これらに類する行為	基本使用料	20㎡まで1日につき	2,000円
	超過使用料	1㎡1日につき	100円

施設区分		使用区分	使用者	単位	使用料
管理棟	会議室			1時間当たり	300円
	冷暖房を使用した場合			1時間当たり	200円
	シャワーを使用した場合			1人につき1回当たり	100円
	電源設備(電源コンセント)を使用した場合	一口		1時間当たり	200円
多目的グラウンド		全面(大人用コート2面)	一般	午前9時から午後1時まで	6,600円
				午後1時から午後5時まで	6,600円
				午前9時から午後5時まで	13,200円
				時間外及び時間単位での使用(1時間当たり)	2,200円
			生徒及び児童(小中高)	午前9時から午後1時まで	4,400円
				午後1時から午後5時まで	4,400円
				午前9時から午後5時まで	8,800円
				時間外及び時間単位での使用(1時間当たり)	1,650円
		半面(大人用コート1面)	一般	午前9時から午後1時まで	3,300円
				午後1時から午後5時まで	3,300円
				午前9時から午後5時まで	6,600円
				時間外及び時間単位での使用(1時間当たり)	1,100円
			生徒及び児童(小中高)	午前9時から午後1時まで	2,200円
				午後1時から午後5時まで	2,200円
				午前9時から午後5時まで	4,400円

			時間外及び時間単位での使用(1時間当たり)	820 円
3×3コート	全面(コート2面)	一般	1時間当たり	600 円
		生徒及び児童(小中高)	1時間当たり	300 円
	半面(コート1面)	一般	1時間当たり	300 円
		生徒及び児童(小中高)	1時間当たり	150 円

備考

- 1 本市に居住していない利用者の場合は、上記料金表の金額(冷暖房及び電源設備使用料を除く。以下同じ。)の5割増しの額とする。
- 2 入場料を徴収する場合は、上記料金表の金額(前項の規定に該当する場合は、その金額)の5倍の額とする。
- 3 全日とは午前9時から午後5時までとし、時間外とは全日以外をいう。
- 4 30分以上1時間未満の使用は、1時間の使用とみなす。
- 5 電源使用に係る電気料金は、上記料金表の金額に電源を使用する機器の台数及び時間数を乗じて得た額とする。
- 6 用具等を使用するときは、次の使用料(備考第1項又は第2項の規定に該当するときは、それぞれ備考第1項又は第2項の規定により算出した額)を徴収するものとする。

用具等の使用料(1回当たり)			
区分	単位	金額	備考
3×3ボール	1個(大人、子ども用)	200 円	小学校、中学校及び高等学校の生徒又は児童若しくはこれらに準ずる者が競技用具を使用する場合は、金額欄に規定する額の2分の1の額とする。
グラウンドゴルフ	1式(ボール、クラブ)	200 円	
	1式(ホールセット)	1,000 円	
放送設備	1式	1,000 円	

- 7 施設、用具等を使用した際に算出した使用料の額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。